

## {専門委員会・協議進行要領}

総会での審議時間が非常に短く、検討する時間が不足している為、提案された内容をより深く理解し、具体的な推進方策を検討し、その結果を各組織に持ち帰って周知・実践に努めると共に、協議結果を理事会で協議し、更に次年度の方針や事業計画など具体的な実践へとつなぐため、専門委員会を設置・継続協議を行う事とします。

- ・今、出来ることを決定しよう
- ・今、から実践することを決定しよう
- ・いつ・何を・どのようにするか
- ・目標を立てよう

### 1、総務委員会～委員長 石井（北海道）・副委員長 松田（滋賀）・事務担当堀（岐阜） 委員～吉田（京都）谷口（徳島）伊東（千葉）

運動方針の総務委員会関係事項並びに、今年度の次の事業計画（後継者養成委員会、広報委員会の担当を除く、総会決定事項の推進。実施状況の把握。）を担当し、その結果を理事会に報告して、運動方針や事業計画に反映させます

#### はじめに組織の状況把握の為に

- 1) 各都道府県での通常の活動は活発か？～現状把握と見直し「このままでは良くない」
  - ①総会他年何回位の集まりがあるか
  - ②研修会の開催や・広報誌の発刊は
  - ③各都道府県で必ず一つ、今年重点目標を作る。
- 2) 「チャンスを活かす運動」への理解と啓発は？・・・どうすれば良いか？
  - ・どのような実践活動をしているか？・・・調査結果を受けて・・・
  - ・関係団体との連携の在り方は？・・・
  - ①所属団体や地域活動の中で、啓発・導入できることはないか？
    - 家庭では～子どもと一緒に〇〇しよう～
      - ・食事と一緒に・・・手伝いをしてもらおう（炊事・洗濯・掃除ほか）
    - 地域では、～子どもの出番をつくろう～
      - 子どもの参画する事業を～子供と一緒に企画・運営・反省を
      - ～子どもをお客様にしないで・・・
    - 町（市町村）では～子どもが輝く機会をつくろう
      - ・表彰の機会、発表の機会、（スポーツ・文化・芸術・芸能・音楽ほか）・・・
      - ・ボランティアへの参画・・・E T C・・・
  - ・資料・広報誌・封筒などに「子どもが伸びるチャンスを活かそう」を印刷して啓発
  - ・のぼり旗の活用
- ② 青少年問題を把握し、その解消に向かって、全日本アド連は何を成すべきか、その

## 活動内容の検討をします

### 3) 道府県民会議・市町村民会議への参画状況は？

- ・ ・ の中に果たすアドの役割を検討します。 ・ ・
- ・ 具体的な参画方法～県民会議へは？ ・ ・ 市町村民会議への参加は？

(以下、時間が無ければ、各組織に持ち帰って継続的な検討を行い、各出身理事を通して理事会に報告します)

### 4) 法人化（NPO、一般法人、財団法人など）に関する課題～役員・事務所・職員・財源・更に、具体的な事業の取り組みなど～解決の方策の検討をします。

- ・ ・ 活動に必要な財源の確保方を検討します。

### 5) 基本法制定運動への理解と議員要望活動の推進方策

所属の都道府県の国会議員（当面自民党で可）へ要望書提出の具体的な方法を決める  
要望書は全日本で作成。各都道府県会長名を付け加えることも可

封筒は各都道府県？全日本？が作成

郵券代は各都道府県？全日本？

- ① 要望文書～各都道府県で出身議員のアポを取って要望書を持参し説明・提出する（各都道府県会長・又は全日本会長と同行・又は全日本会長）
  - ・ 各都道府県で出身議員へ各都道府県が郵送する
- ② ハガキ要望～ハガキで各会員個々が要望する（ハガキは全日本？各都道府県？どちらが作成？）
- ③ 各都道府県や市町村議会議長へ基本法制定の要望書提出を陳情する。  
会員が所属する、県・市町村議会の議長あてに陳情書を提出する  
陳情書及び要望書（案文）は全日本アド連が作成・ ・ 但し各都道府県アド連が作成可
- ④ 関係団体と連携して要望運動を行う

## 2、後継者養成委員会～委員長 宇野（愛知）・副委員長 伊藤（宮城）・山崎（埼玉） 事務担当 配島（東京）・委員～前（和歌山）内山（広島）

運動方針の後継者養成委員会関係事項、並びに、アドバイザー養成講座の実施、認定審査。  
新規会員の確保、を行い、後継者を増やして組織の拡充に努めます。

(関係資料は委員会提出資料のとおり)

### 1) 29年度実施状況と会計・認定状況について

### 2) 30年度（新7期）認定講座実施計画と予算について

### 3) 各ブロック・各県養成講座実施の指導者派遣について

### 4) テキスト作成と通信教育講座（入門コース）の実施について

- ①通信講座の実施方法について
- ②各都道府県で実施する入門講座のテキストとしての活用
- ③既アドの必携の書として～会員の全てに購入して頂くことについて

### 5) 未加入組織や有資格会員の加入促進方策について

- ・各ブロック内の各県の現状把握～会員名と事業・予算の把握。総会資料の交換。
- ・隣県やブロック内組織の交流促進～隣県へも総会・研修会等事業開催通知を送る
- ・弱体化・衰退組織へのアプローチ～隣県組織・ブロック組織が担当し、全日本が支援する。～重点組織の決定（ブロックで協議して決定）

## 3、広報委員会～委員長 峠（愛知）・副委員長 香川（香川）・事務担当 清水（鳥取） 委員～稲積（富山）磯見（北海道）宮後（兵庫）

### 今年度の次の事業を担当します

運動方針の広報委員会関係事項、並びに5、事業計画の2) 広報・啓発活動と組織網の活用の項で計画した各項の事業

#### 1) HP、FB、グループメール、の活用について

～まず、活用の現状は～各会員はどの程度使っている？

～グループメール他アドレスの活用と登録の促進について

##### ①アップの対象内容は？

- ・全日本の会議・事業・各委員会活動情報
- ・各ブロックの会議・研修会・事業・広報誌（紙）

##### ②情報の収集は～誰が・誰に・どのように提供するか？・記事は誰が書くか

##### ③収集・提供者の担当者は～最終的に、誰が受け取り・まとめ・アップするか

- ・全日本は～会長？事務局？通信員？
- ・各ブロックは～会長？事務局？通信員？
- ・各県は～会長？事務局？通信員？

##### ④HPにリンクする関係諸団体を拡充し、連帯する団体を増やします。

#### 2) アド連だよりの発刊

①年3回以上（①総会。各ブロック活動②各ブロックや各県や総会決定事項の執行状況。養成講座募集と開催内容、③各県講座開催報告。養成講座実施状況報告・総会招集など④その他～関係団体の上京・お知らせ～全国県民会議や友好団体）

##### ②何を・誰が・誰にどのように情報提供するか

③誰が編集・発刊するか？

3) (仮称)「アド活動の手引き」(活動事例の紹介と参考資料)の発刊について  
30年度に準備して31年度の発刊にむけて準備する。

何を紹介し、誰が、どのように活用するか

①原稿・活動状況写真の収集方法

②事例の発表方法

③優秀事例の選択方法

④(仮称)「アド活動の手引き」編集方法～編集委員・印刷方法・印刷資金は？

・・資金は、テキスト作成を支援いただく財団に、継続申請を予定・・

・・全予算 150万円、(内100万円補助)～収支内訳はテキスト作成と同額を想定

⑤事例集の活用方法

4) アド紹介パンフレットの活用について

- ・アドの周知～施設、関係団体、関係行政に周知して認知度を高める
- ・養成講座受講生の確保に活用
- ・その具体的な活用方法を考える

5) グッズの活用について(別紙注文書)

- ・名刺(台紙の購入・活用) ・シール・缶バッジ ・のぼり旗 ・会員バッジ

①活用の実態は？～各アドの活用状況は？

名刺～

シール～小～

大～

缶バッジ～

ノボり旗～

会員バッジ～

②発注・受注の方法は？～全日本事務局又は広報委員会(事務担当～清水さん)